

フリースクールに通う子どもの学びの充実に向けて

～学校とフリースクールなどの民間施設との連携～

令和5年3月 北海道教育庁学校教育局義務教育課

不登校児童生徒への支援については、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すように働きかけることも大切です。その際、不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて、教育支援センター、不登校特例校、フリースクールなどの民間施設の活用や、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会の確保に向けて取り組むことも重要です。

フリースクールなどの民間施設に通う児童生徒の学びの充実に向けて、学校がフリースクール等と連携を図った取組例をまとめましたので、紹介します。

取組 1

学校の教員による 授業参観等

■ 目的

学校の教員がフリースクール等の授業を参観し、児童生徒の学習状況を把握・共有するなどして、学習指導の充実を図る。

■ 取組例

- 定期的に学級担任等が、フリースクール等での学習の様子を参観するとともに、当該児童生徒の学習状況を共有する。
- 当該児童生徒の興味・関心等について、フリースクール等の職員と情報を共有し、児童生徒理解につなげる。



取組 2

学習評価に係る フリースクール等との連携

■ 目的

学校の教員が児童生徒の学習評価の結果を保護者、フリースクール等の職員と共有するなどして、支援の改善、充実を図る。

■ 取組例

- 学校で実施する定期試験等の内容をフリースクール等と共有する。
- 学校で実施する定期試験等をフリースクール等で実施してもらい、その結果を参考に学習評価を行う。



取組 3

1人1台端末の 活用による学習等

■ 目的

児童生徒が1人1台端末を活用し、フリースクールから学校の授業等に参加できるようにするなどして、学びの機会の充実を図る。

■ 取組例

- 時間割をフリースクール等と共有し、端末を活用した授業等への参加を促す。
- 道教委が作成している「ほっかいどうチャレンジテスト」等の各種テストの取組を児童生徒の端末へ配信・回収し、学習指導の充実を図る。
- 学校が家庭とフリースクール等をオンラインでつなぎ、学習指導に関する懇談等を行う。



取組 4

フリースクール職員、学校の教員、 保護者による懇談の実施

■ 目的

学校の教員が保護者やフリースクール等の職員との懇談会を実施するなどして、学習指導等の充実を図る。

■ 取組例

- フリースクール等の職員を含め、児童生徒や保護者との懇談を定期的に行い、児童生徒理解・学習指導の充実を図る。
- 進級、進学前に、進級、進学先の学級担任等との懇談を行い、児童生徒の不安の解消を図る。

